大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校・学校食堂営業及び自動販売機設置事業者募集要項

大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校(以下「学校」という。)が行う学校食堂営業及び自動販売機設置事業者(以下「営業事業者」という。)の募集に参加される方は、この募集要項をよく読み、次の各事項をご承知の上、お申込みください。

１　使用許可物件

本公募は、学校食堂営業と自動販売機設置のセットで行います。

⑴　学校食堂営業

使用許可場所／所在地	使用許可面積	数量	最低使用料（年額・税抜）	位置
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校 プール棟１階 大阪市天王寺区烏ヶ辻二丁目９番２６号	厨房　７５．６㎡ （食品庫・更衣室・ＷＣ等を含む）	一式	０円(免除)	別図

※上記の使用許可面積については全て壁芯での計算になります。

⑵　自動販売機設置

設置面積	台数	最低使用料（年額・税抜）	その他（特記事項）
0.5㎡未満	３台	０円(免除)	既存設置スペース以外の設置は認められません。
0.5㎡以上1.0㎡未満			
1.0㎡以上			

※　自動販売機については、３台設置するものとし、設置場所及び自動販売機の種類等は、学校と協議し決定するものとします。

２　応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができます。

⑴　次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第３条第３項の規定により、なお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ　民法第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ　破産者で復権を得ない者

キ　府の指名停止措置を受けている者又は府の指名停止要綱に該当する行為を行った者又は不利益処分(違法又は不適当な行為によるものである場合に限る。)を受

けている者

ク　過去３年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者

⑵　次のアからカまでのいずれにも該当しない者(アからカまでのいずれかに該当する者であって、その事実があった後２年を経過した者を含む。)であること

ア　大阪府との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　大阪府が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が大阪府と契約を締結すること又は大阪府との契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の２第１項の規定により大阪府が実施する監督又は検査に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて大阪府との契約を履行しなかった者、及び正当な理由がなく使用料・光熱水費等を滞納している者

カ　前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

⑶　法令等の規定により営業・販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること

⑷　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第２号から第４号まで又は第６号の規定に該当しない者であること

⑸　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第５条第１項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること

⑹　現在及び過去において、１年以上継続した飲食業の営業実績をもつこと

⑺　府税に係る徴収金を完納していること、かつ、最近１事業年度の消費税、地方消費税を完納していること

３　公募条件等

⑴　応募価格

応募価格(提案使用料)は、免除とします。

(情勢等により使用料の取扱いを変更する可能性があります。)

⑵　使用料等

ア　使用許可の期間

使用許可の期間は、令和９年４月１日から令和１４年３月３１日の５か年とします。

イ　学校行事等

使用許可期間は前記アのとおりですが、期間中の土・日・祝祭日・学校休業日は原則として閉校しています。例外として、補講やクラブ活動、校庭開放等があります。また、期間中の夏休み・冬休み・春休み等の長期休業中の平日は開校していますが、原則として生徒は登校していません。この他に遠足や修学旅行、創立記念日等で生徒が登校しない日が年に数日あります。

学期中であっても、定期試験等による試験前及び試験中は短縮授業(午前中のみ)が定期的にあります。この期間中のクラブ活動は禁止されています。

上記長期休業中の例外として、３年生の授業や学年の補講、クラブ活動、校庭開放等の行事が短期間予定されています。また、校庭開放(土・日)は年間を通じて予定をたてて行っています。上記学校行事予定の詳細については、現地説明会において年間行事予定表を配付し説明します。

なお、食堂営業時間については、別紙「大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校・学校食堂営業及び自動販売機設置事業者募集要項に係る仕様書」以下「仕様書」という。３使用条件等⑴食堂営業時間をご覧ください。

ウ　使用料

全額免除とします。

⑶　必要経費の負担

ア　営業事業者が負担すべき経費

（ア）　学校食堂の営業に必要な各種手続きに要する費用

（イ）　使用前・使用中における室内の床面・壁面等の清掃を行う場合の費用

（ウ）　営業事業者が、食器・調度品・設備機器等を持ち込んで設置する場合の設置・運用・維持補修及び撤去に要する一切の費用

（エ）　学校食堂営業及び自動販売機の運転に必要な一切の光熱水費並びにこれらに必要な維持管理費用

（オ）　自動販売機の設置及び移設・増設・撤去に要する工事費等の一切の費用

イ　光熱水費その他経費の負担内容

学校食堂の準備・営業等及び自動販売機の運転に必要な光熱水費及びその他維持管理に必要な経費の負担内容は、別紙　仕様書に記載のとおりとします。

⑷　遵守事項及び使用上の制限

使用期間前及び使用期間中は、次のことを遵守してください。

ア　使用許可の条件を遵守し、光熱水費等の費用を期限までに確実に納付すること

イ　使用期間中に２⑶にかかる許認可等の取消しを受けていないこと

ウ　学校食堂の営業及び自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならないこと

エ　食材及び販売品の搬入並びに廃棄物の搬出時間及び経路については、学校の指示に従うこと

オ　自動販売機の移設・増設・撤去等を行う場合は、事前に学校と協議し、その指示に従うこと

⑸　原状回復

営業事業者は、許可期間が満了又は許可が取り消された場合は、速やかに原状回復してください。

なお、原状回復に際し、営業事業者は一切の補償を大阪府(学校)に請求することができません。

４　応募申込手続き

⑴　申込方法

ア　郵送する場合

※　郵送等により申込む場合は、必ず確認がとれる簡易書留、特定記録、宅配便などを利用するようにしてください。

【申込受付期間】

令和８年１２月４日(金)～令和８年１２月１１日(金)≪必着≫

提出先　〒５４３－００４２
大阪市天王寺区烏ヶ辻二丁目９番２６号
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校　事務室

イ　持参する場合

【申込受付期間】

令和８年１２月４日(金)～令和８年１２月１１日(金)
午前９時００分～午後４時３０分

なお、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日は受付を行いません。
提出先　大阪市天王寺区烏ヶ辻二丁目９番２６号
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校　事務室

⑵　必要な書類(各１部)

ア　応募申込書(学校指定様式)
イ　誓約書　その１及びその２　(学校指定様式)
ウ　販売品目・食堂用　(学校指定様式)
エ　販売品目・自動販売機用　(学校指定様式)
オ　業務運営体制等に係る計画書
カ　２⑶にかかる許認可等の免許証の写し
キ　２⑹にかかる１年以上営業した飲食店の営業許可証の写し
ク　会社概要等(会社パンフレットなど飲食業の１年以上の営業実態が判断できるもの)

⑶　その他

応募申込は、電話、ファックス、インターネットによる受付は行いません。

５　現地説明会及び質問書

⑴　現地説明会

ア　日　　時　　令和８年１１月２４日(火)午後２時００分から
※令和８年１１月２０日(金)正午までに学校に申し込んでください。

申し込み方法については、電話・ファックス・電子メール何れかの方法で申し込んでください。

なお、電話番号・ファックス番号・電子メールアドレスは、９その他⑶募集に関する問い合わせ先に記載しています。

イ　集合場所　　大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校　第一会議室

⑵　質問書

ア　受付期間　令和８年１１月２５日(水)～令和８年１１月２７日(金)
午後４時３０分まで

イ　提出方法　質問書(学校指定様式)より、ア受付期間内に「４⑴提出先」あてにファックス・電子メールの何れかの方法で提出してください。

※ファックス、メールアドレスは、９その他⑶募集に関する問い合わせ先に記載しています。

ウ　質問に対する回答　令和８年１２月１日(火)に「４⑴提出先」において、現地説明会参加者全員にファックス・電子メールの何れかの方法で回答します。

６　営業事業者の決定

⑴ 提出された応募書類等の審査を行い、必要な資格を満たしている者を営業事業者の選定対象とします。

⑵ 選定対象の内、公募物件に対し、別紙「食堂事業者審査項目表」記載の項目で審査した結果を得点化して、最も高い評価(得点)となった者を選定し、営業事業者とします。また、審査を行うにあたり、提供を予定しているメニューの中から１，２点抽出し、試食する場を設けさせていただくことがありますので、その際は、ご協力ください。

⑶ 最も高い評価(得点)を得た営業事業者が２者以上ある場合は、優先順位を定めた選択項目の得点の高い方を営業事業者と選定します。

審査の評価及び配点については、別紙「食堂事業者審査項目表」をご覧ください。

⑷ 営業事業者の決定日及び公表等

営業事業者の決定は、令和８年１２月２４日(木)の予定です。営業事業者の決定後、応募者に審査評価結果及び決定した営業事業者名を通知するとともに、学校ホームページに審査評価結果及び営業事業者の氏名(法人の場合は法人名)を掲載します。

７　使用許可申請の手続き

営業事業者に決定した者は、令和９年２月３日(水)までに、行政財産使用許可申請書を提出してください。併せて、２⑺に記載する税の納付の証明として、府税事務所

の発行する全税目の納税証明書(「府税及びその附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと」の納税証明書)と税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書(いずれも発行日から３か月以内のものに限る。)を提出してください。

≪行政財産使用許可申請提出書類≫

※　提出部数は各１通
　学校指定様式等は設置事業者決定後に学校からお渡しします。

⑴ 行政財産使用許可申請書（学校指定様式）

⑵ 設置する自動販売機のカタログ(寸法、消費電力のわかるもの)

⑶ 証明書類(発行日から３か月以内のもの)
　＜法人の場合＞
　商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)、印鑑証明書及び代表者の資格証明書、委任状
　＜個人の場合＞
　印鑑登録証明書(市役所(町村役場)発行のもの)

⑷ 役員名簿＜法人の場合のみ＞
　氏名＜漢字/ふりがな＞、生年月日、性別、法人名、法人所在地を記載。(様式任意)
　ただし、現実と相違する場合は速やかに変更手続きを行ってください。)

⑸ 自動販売機の管理関係証明書(学校指定様式)

⑹ 自動販売機の設置管理・商品補充等を行う者が設置事業者(応募者)と異なる場合は、当該業務に関して両者間で締結された委託契約書又は協定書等の写し

⑺ 自動販売機設置日時等連絡票(学校指定様式)＜自動販売機の設置前に提出＞

⑻ 自動販売機設置位置図

８　営業事業者の決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、営業事業者としての決定を取消します。

⑴ 正当な理由なくして、指定する期日までに使用許可の手続きに応じなかった場合
⑵ 営業事業者が応募者の資格を失った場合

９　その他

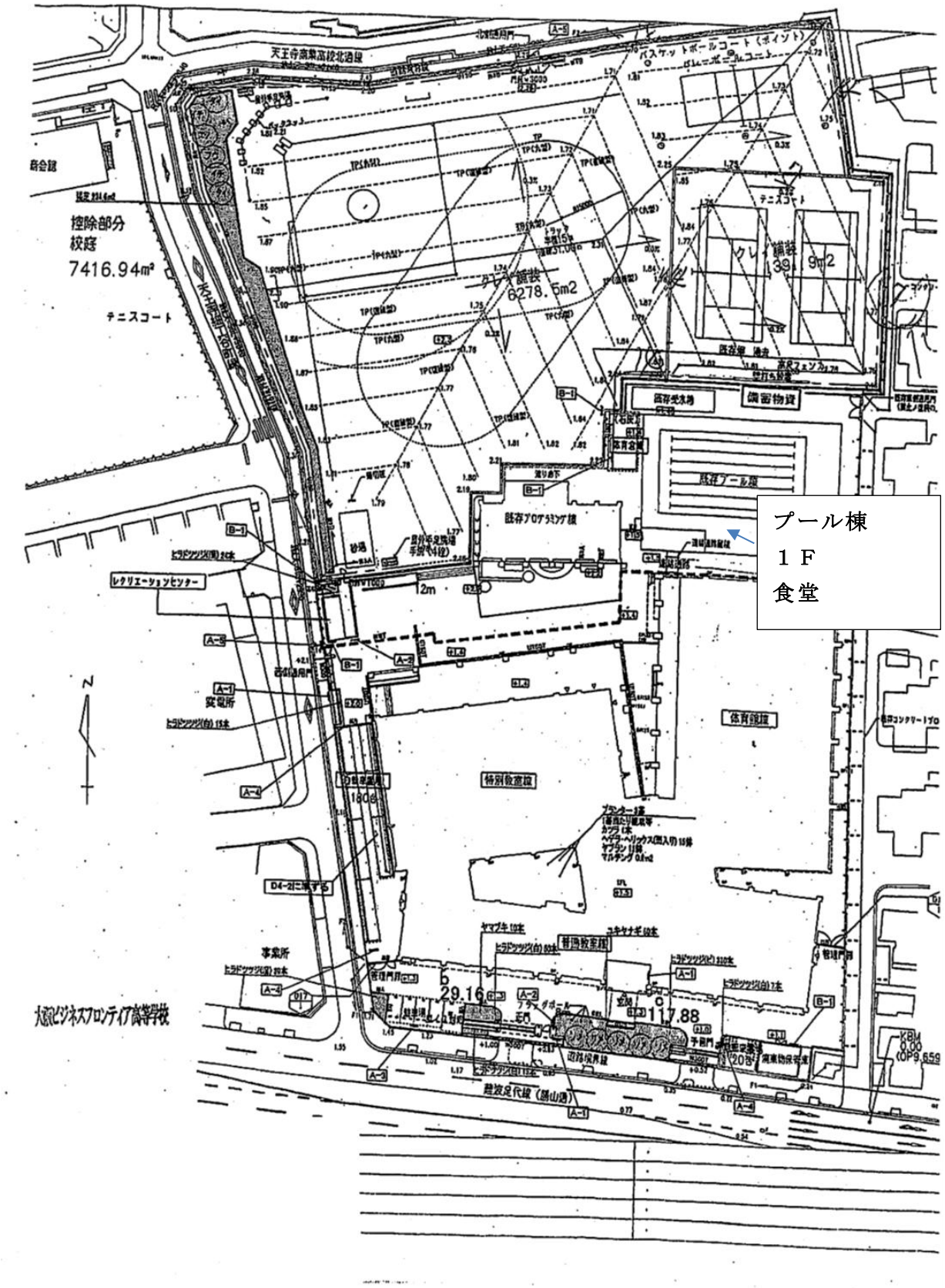
⑴ 許可の手続きに関する一切の費用については、営業事業者の負担とします。

⑵ 本募集要項に定めるものの外、詳細について「仕様書」記載のとおりとします。

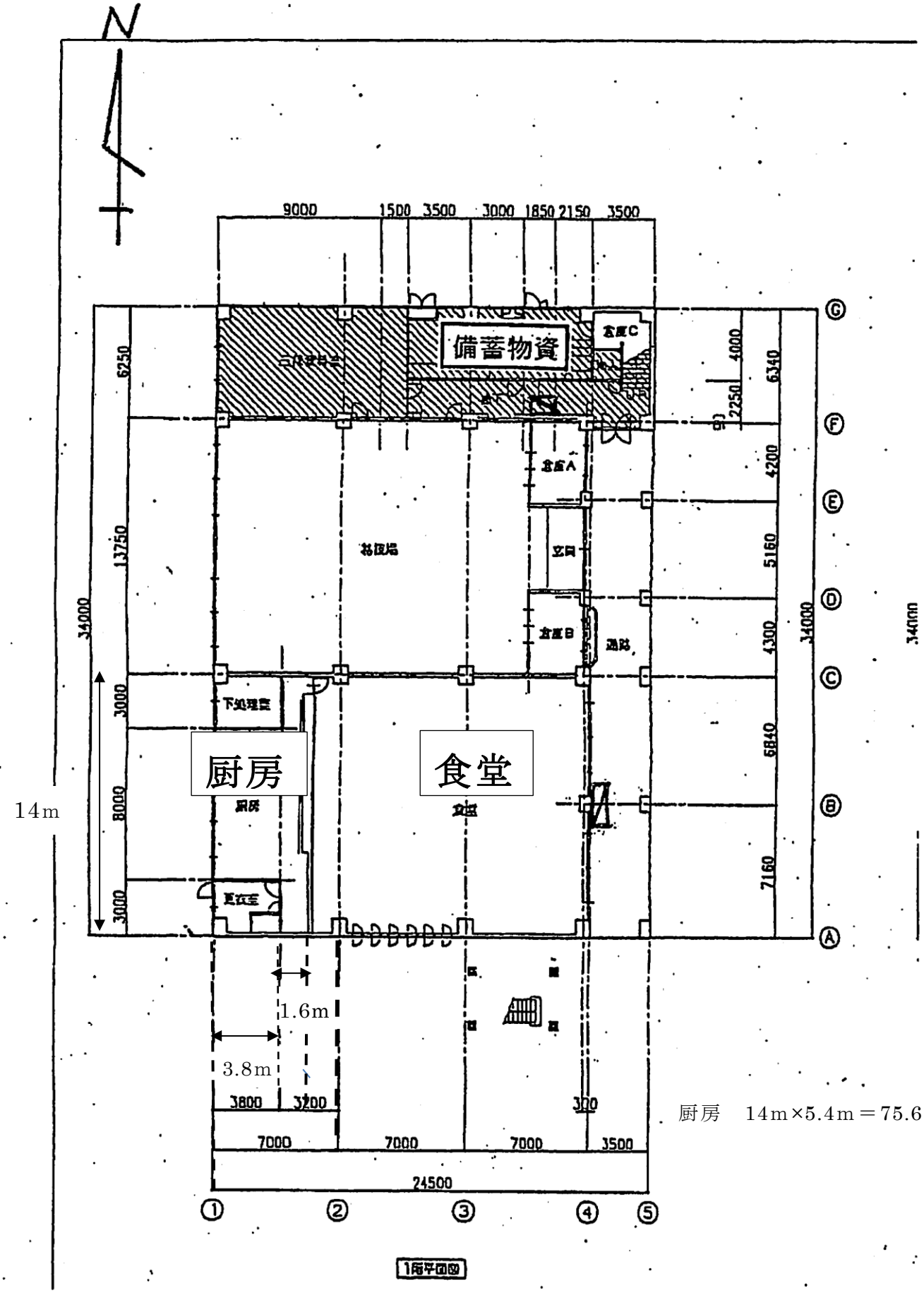
⑶　募集に関する問い合わせ先

大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校事務室　担当　小山清美
大阪市天王寺区烏ヶ辻２－９－２６
電　　話　０６－６７７２－７９６１
ファックス　０６－６７７２－７９６５
電子メール obf-hs@sbox.pref-osaka.ed.jp

校舎配置図


プール棟
１Ｆ
食堂
控除部分
校庭
7416.94㎡
テニスコート
クレー舗装
6278.5m2
クレー舗装
39.9m2
既存プール棟
既存プロテラミング棟
既存受水槽
備蓄物資
体育倉庫
体育館棟
特別教室棟
普通教室棟
渡り廊下
砂場
レクリエーションセンター
変電所
事業所
大阪ビジネスフロンティア高等学校
難波足代線（国道）
N

食堂平面図



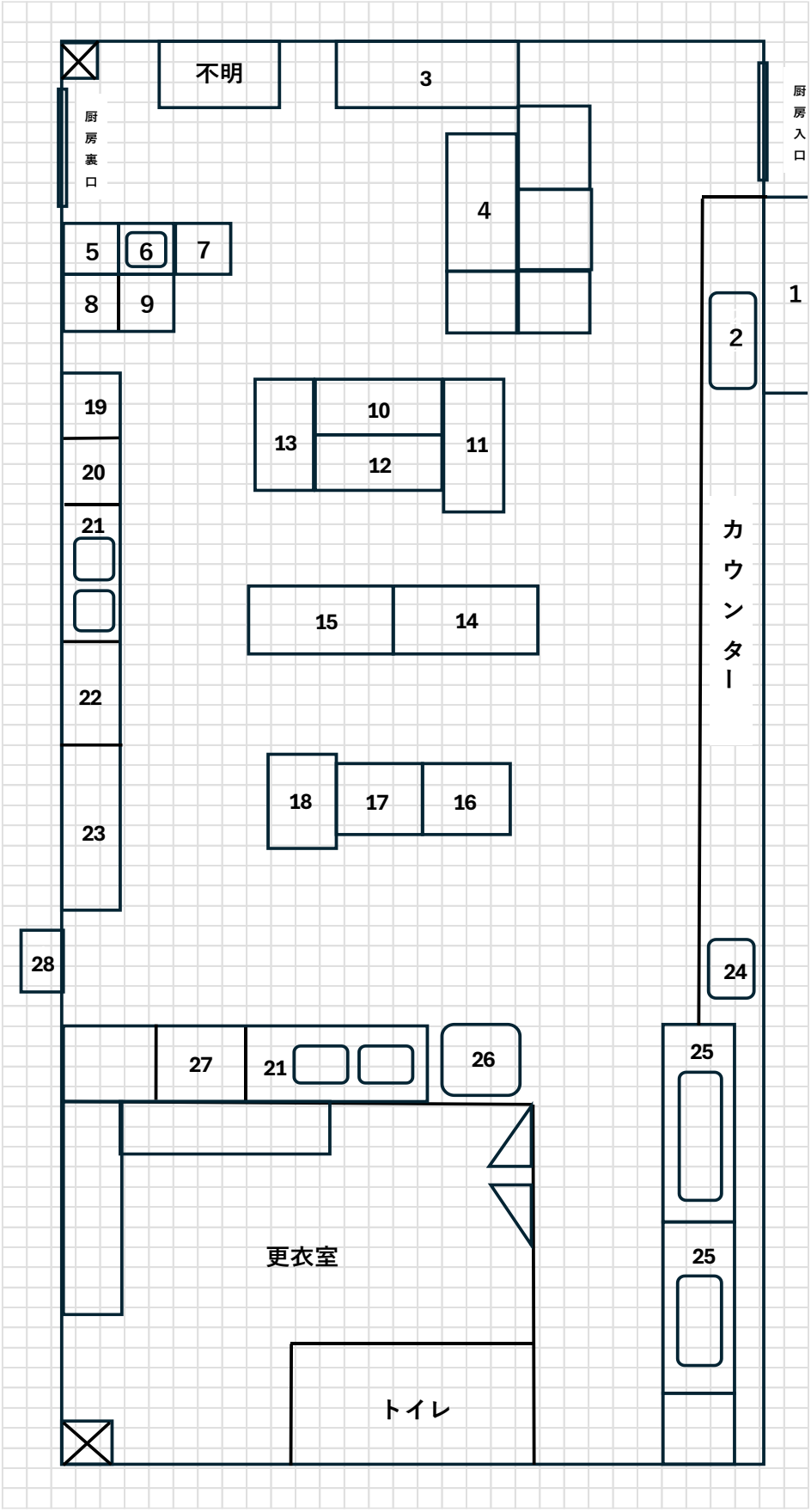
厨房　14m×5.4m＝75.6㎡

厨房設備等無償貸与物品一覧表

	品名	規格(サイズ)	数量	撤去/残置
1	冷凍ストッカー (アイスクリーム庫)	サンデン GSR－1200XE	1	残置
2	スタイリッシュウオーマー	OS-900N	1	残置
3	冷凍ストッカー	エクセレント MV－6464 (1570×650×840)	1	残置
4	縦型冷凍冷蔵庫	HRF-150AF-1(1500×800×1910)	1	残置
5	ガス炊飯器	リンナイ RR-15VNS 3.0L	1	残置
6	洗浄槽	600×600×830	1	残置
7	製氷機	IM-45M-2(630×450×800)	1	残置
8	ジャー炊飯器	ナショナル SR-VH36 3.6L	1	残置
9	電子ジャー	象印 THS-C80A 型	1	残置
10	ガスレンジ5口	RGR-1265D (1200×600×820)	1	残置
11	ステンレス台	1800×600×760	1	残置
12	ステンレス台	1200×600×800	1	残置
13	ステンレス台	1300×600×800	1	残置
14	ガス式ウオーマー (ゆで麺器)	タニコー N-TGW-60S (600×600×800)	1	残置
15	ステンレス台	1000×700×800	1	残置
16	ステンレス台	800×760×750	1	残置
17	ゆで麺器	タニコー TYU-90 (900×600×800)	1	残置

	品名	規格(サイズ)	数量	撤去/残置
18	ステンレス台	900×600×780	1	残置
19	フライヤー	タニコー DH-TGFL-C55(430×600×800)	1	残置
20	ガスフライヤー	Maruzen MGF-C18K(550×600×800)	1	残置
21	洗浄ライン	1500×600×800 1200×600×800	1	残置
22	縦型冷蔵庫	ホシザキ HR－120S－ML (1200×800×1890)	1	残置
23	食器棚	1800×600×1800	1	残置
24	スチームオーブンレンジ	ナショナル NE-A300	1	残置
25	返却槽	1500×600×970 1300×600×970	1	残置
26	洗濯機	AQUA AQW-S4P(W)	1	残置
27	煮沸消毒機	600×600×800	1	残置
28	給湯器	リンナイ RUXC-A1610W (350×180×500)	1	残置

機器配置図


不明
3
厨房裏口
厨房入口
4
5
6
7
8
9
1
2
19
10
13
11
12
20
21
カウンター
15
14
22
18
17
16
23
28
24
27
21
26
25
更衣室
25
トイレ

【大阪ビジネスフロンティア高等学校】

食堂事業者審査項目表

審査項目	配点
メニュー・取扱品目について	４０点
学校との協力体制について	１０点
業務運営体制について	２５点
自動販売機の設置について	２５点
計（審査員一人あたり）	１００点